

～各郡市での研究の進め方及び研究集録の内容について～

2018.5.14

1 研究の方針

平成 29 年度に告示された「新小学校学習指導要領」を踏まえ、平成 32 年度からの全面実施に向けて、本年度より移行措置として全部又は一部について先行実施することができる。家庭部会でも「家庭生活を見つめ 学び合い 豊かな生活を創り出す子供の育成」を県の研究主題とし、改善の趣旨や内容を理解し、各郡市で実践的な研究を進めたい。

一方、教師の世代交代が進むと同時に児童数・学校数の減少により、家庭科を指導する先生方も変化し、経験や知見を継承しにくくなっている。そこで、児童に目指す資質・能力を育むとともに、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善に役立つ内容の研究を広げ、深めていきたい。

2 本年度の研究主題の改訂の主なポイント

(1) 問題解決的な学習の工夫

徳島県では、これまで 4 段階だった問題解決的な学習が「とらえる、見通す、確かめる、振り返る、生かす」の 5 段階に変わった。実践したことを自己・相互評価し改善する「振り返り」の学習過程をいれて主体的に取り組む。

(2) 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善

一連の問題解決的な学習の過程で、「生活の営みに係る見方・考え方」の視点を働かせながら、学んだことを自分の生活に関連付けて考え理解を深める。

(3) 家庭や地域との連携

地域の人々の支援を受けながら、「世代を超えた交流の機会を生かし」、実践し、よりよい関わりがもてるようにすることが加わった。

(4) 「指導と評価の計画」の作成

一人一人にきめ細やかな指導や支援ができるように、「学びの過程において考えられる困難さに対する指導の工夫の意図や具体的な手立てを明確にする」ことが加わった。

3 研究の柱

3 つの研究の柱の中から(1)または(2)のいずれかを選んで、各郡市で取り組み、その取り組んだ内容と成果や問題点などを研究集録で紹介する。

(1) 新しい内容の題材を開発する。

- 題材指定された内容 B の (2) 「調理の基礎」の A の (エ)、青菜・じゃがいもを使ったゆでる調理の際の学習活動
- 題材指定された内容 B の (5) 「生活を豊かにするための布を用いた物の製作」、日常生活で使用する物を入れる袋などの製作の際の学習活動や教材教具。

- 「A家族・家庭生活」での、異なる世代との関わりを扱う題材開発
- 「B衣食住の生活」での、住まいの主な働きについての題材開発
- 「C消費生活・環境」での、消費者の役割についての題材開発
- 「生活文化の継承・創造」の、和食の基本となるだしの役割や、季節に合わせた着方や住まい方などの日本の伝統的な生活に関する題材開発

(2) 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を検討し、授業研究する。

- 「生活の営みに係る見方・考え方」を働かせるための授業改善。
- 学習の過程を振り返り、主体的に取り組む態度を養うためのワークシートを工夫した授業研究
- グループディスカッション、ポスターセッション、ペア学習、レポートや新聞にまとめる、ICTの活用、ジグソー学習、直接他者との対話を伴わない活動などの手法を用いた授業研究

(3) 2019年度までに新学習指導要領に沿った年間指導計画を作成する。

- 各郡市でサンプルを作成し、各学校の実態に応じて工夫し年間指導計画を作成する。
A4用紙1枚に2学年間をまとめる。
題材の配列を意図して工夫したところなどの説明も一言付け加える。

※なお、研究集録の形式や書き方については、夏休みのテストワーク編集委員会の時に詳しくお知らせします。